

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1471300382	事業の開始年月日	平成17年11月1日
		指定年月日	平成17年11月1日
法人名	株式会社 悠悠苑		
事業所名	グループホーム悠悠苑 大磯事業所		
所在地	(〒255-0001) 神奈川県中郡大磯町高麗2-19-18		
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計	18名
		ユニット数	2 ユニット
自己評価作成日	令和5年3月10日	評価結果 市町村受理日	令和5年6月26日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

介護理念である『私たちは、利用者様が受けてほしい介護サービスを実践し、みんなが安心して暮らせるホームを築きます。』は、全職員で構築した。理念に基づいて、常に入居者様の立場に立ち、個性や人生を重んじ、安心と尊厳のある生活を守ることに努めている。入居者様を生活の主体者として捉え、残された能力を最大限に発揮し、自信をもって自立した生活が送れるようにすることをサービスの基本としている。地域とは、双方の行事や活動に積極的に参加し交流を図り、地域の一員として社会生活が営めるように努めている。ボランティアは、傾聴や演奏等の多種多様な協力をいただいている。日常的には、散歩や外気浴に出かけ、その他には、希望や時季にあった企画をたて、外出する機会を作るようにしている。社内研修や、社外研修・実習を計画し、学習する機会の確保に努め、豊かな人間性・専門的知識・技術の研鑽に努めている。社内外部の介護従事者を対象にしたセミナー『湘南かいご道場』を主催（月1回）。しかし、コロナ禍のため上記地域行事の参加やボランティアの受け入れは控えている。社内研修について、対面と動画配信により全職員が受講している。消防署の協力を得て、防災訓練は年4回、普通救命講習は年2回実施。医療連携体制を整えており、早期から医療ニーズの対応に努め、急性期24時間に対応している。看取り介護の意向には、可能な限り尊厳と安楽を保ち、安らかな最期を迎えられるよう、医師との連携を図り、積極的な支援に取り組んでいる。新型コロナウイルスワクチン5回目の接種について、2022年12月14日、嘱託医による訪問接種を希望する職員に行った。抗原検査は、2022年12月1日から全職員を対象に週2回のペースで行っている。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和5年4月8日	評価機関 評価決定日	令和5年6月21日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、JR東海道線「平塚」駅北口より「松岩寺」行きバス（平33系統）に乗車、7分ほど走った「花水橋」バス停で下車し、徒歩1分の閑静な住宅地にあります。事業所からは、大磯町の人々から愛され、「21世紀に残したい日本の自然100選」に選ばれている「高麗（こま）山」を近くに望むことができます。

<優れている点>

事業所は、「主体的で自由な生活をする、地域の一員として社会生活を営む、自立した生活を送る」等の事業所の理念に則り、入居者の自主性を重視した支援を実践しています。入居者の中には、近くを流れる花水川の河川敷に台車を押して一人で出かけ、草取りやゴミ拾いに出かけたり、菜園の堆肥用として事業所敷地内の落ち葉を集めている人がいます。河川敷で行き交う住民や子どもたちと顔馴染みになり、入居者と地域住民との交流が生まれています。また、「お年寄りと触れ合うのが好き」という60歳代前後のベテラン職員が多く、「笑顔と思いやりの心」をもって入居者の介護をしています。敷地内には早咲き桜や藤棚など様々な木々や植物が植えられ、入居者は、天気の良い日には事業所の駐車場に置かれたベンチに座って季節の移り変わりを楽しむことができます。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	12～16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	17～23
V アウトカム項目	56～68	

事業所名	グループホーム悠悠苑 大磯事業所
ユニット名	1階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えています。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	朝礼時に管理者・職員は唱和をし、理念の確認を行っている。会議等で理解し実践できているかの確認をしている。平成24年10月から5ヶ月間かけ全職員参加のもと新しい理念の構築に取り組み、平成25年3月から実施している。課題は、理念を意識した実践をすること、浸透し続けること。	「入居者が受けたい介護サービスの実践、安心して幸せに暮らせるホームを築く」という基本理念を実践するために5項目からなる具体的な目標が定められています。いずれも誰もが理解しやすい文章として言語化し、日々の支援に反映しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	自治会に加入。例年、双方の行事や活動に積極的に参加し合い、交流を図っている。多種多様な地域ボランティアの協力をいただいている。毎年10月開催の悠遊まつりは、地域の年間計画に予定していただいている。地域店舗での買い物や配達を通し、コミュニケーションを図っている。コロナ禍のため上記ほぼ自粛。	高麗(こま)地区自治会に加入し、現在は事業所の管理者が班長を務めて自治会費の徴収等を行っています。丹精込めて育てた色取り取りの花々が咲き誇る自慢の庭を地域住民に公開する「大磯オープンガーデン」にエントリーし、入居者が育てている草花を見てもらえる機会を設けています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	例年、自治会・運営推進会議・地域行事では、事業内容や認知症の説明・理解を継続的に行っている。民生委員等の見学や、実習の受け入れを積極的に行っている。平成26年度から介護技術の向上を目的に始めた『湘南かいご道場』は、今年度、地域住民を対象にした介護教室等を展開しているが、コロナ禍のため上記ほぼ自粛。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	例年、事業所での取り組みや、現況の開示をし意見交換をしている。参加者の要望・助言等を基に、サービス向上を図っている。災害時の対応は、地域の方の相互協力が必要と考えている為、運営推進会議を活かして話し合っている。コロナ禍のためほぼ自粛。繋がりは減少している。	コロナ禍のため、1年間ほど開催が見送られていました。事業所でのクラスターの発生のため書面開催も実施できていません。	令和5年度は、コロナ禍も落ち着いて来つつあるため、隔月ごとの定期開催が望まれます。自治会、民生委員、地域包括支援センターまたは行政職員、家族の参加が期待されます。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	例年、変更・事故等の報告。徘徊や感染症等の解決困難な事例や、不明点を相談し、助言を求めている。社会資源を活用するにあたり、資料や情報を早期に収集し、資源相互間の調整を図るように努めている。実地指導の指摘内容を改善し、質の向上に努めている。市町村が実施する研修に積極的に参加をしている。運営推進会議において、助言・指導をいただいている。コロナ禍のためほぼ自粛。	中郡大磯町が中心となって年に数回開催される介護事業者連絡会の会合や各部会に参加しています。大磯町は人口3万人で、グループホーム事業所は3ヶ所と少ないため、大磯町とは電話連絡や必要に応じて管理者が出向くなど、密接な関係を築きやすい環境となっています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束についての研修を受講することや、職員同士で共有することで拘束のないケアに取り組んでいる。身体拘束がもたらす身体的・精神的・社会的弊害を正しく認識し、入居者の問題をしっかりと把握することに努めている。玄関等の施錠はせず自由に行き来できる環境にある。	3人の職員から構成される身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回、開催しています。ここでは「スピーチロックをゼロに」といった月ごとの目標を定め、ユニット会議や全体会議で振り返りを行うことで、反省点を全職員間で共有し業務の改善につなげています。	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	内・外部研修やカンファレンスで学習し、防止に努めている。日常的に職員間で都度注意を払うように努めている。	年に2回、虐待防止委員会を開催しています。ユニット会議や全体会議でも虐待防止をテーマに、それぞれの職員が振り返りを行い、職員間で注意を払うことのできる環境づくりをしています。外部講師による研修会を実施しています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	講師を招き、社内研修を実施している。最近では、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を必要とする入居者様や問い合わせが増えてきたので、継続して研修の機会をもちたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	事業内容や方針等を十分に説明した上で、契約内容を分かり易く丁寧に説明をするようにしている。不安や疑問点を解消し、理解・納得された後、入所されている。解約・改定時も同様である。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	気軽に意見等が言える環境・関係作りに努めている。苦情窓口や意見箱を設置し、運営に反映させている。代理人の面会時等に、個別に現状の報告をしたり、意見や要望を訊いたりしている。検討事案は、会議で検討し業務改善に活かしている。	現在、家族との面会は玄関先に限定されていますが、家族が訪問した際に、家族からの要望を聞いています。「墓参りに行きたい」「娘に会いたい」といった日々の介護の中で聴き取った入居者からの要望は、可能なことから実現をするようにしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	定期的な会議や日常のカンファレンスの中で機会を設けている。職員との個別面談を必要時実施している。問題点を把握し業務に反映する努力をしている。	管理者は、日頃から職員に話しかけるように努め、会議以外の場でも職員が意見を言いやすい環境づくりに努めています。職員も、思ったこと、感じたことをその都度、管理者に伝えることができています。	半期に1回といったように、職員との面談の機会を定期的に設定することが期待されます。
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	向上心が持てる職場環境の整備に努めている。努力や実績を把握し、公正に評価はされているが、十分な給与還元がされているとは言えない。平成27年9月より『働きやすさ・働きがいのある職場づくりを目指して』各フロアで月間目標をたて取り組み始めた。会議で振り返り、達成度を評価している。	日々の様々な記録をデジタル化するための検討を始めています。レクリエーション係・物品係・環境係など、個々の職員の役割を明確化し、責任と自覚をもって業務を行えるようにしています。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人教育・定期研修・他施設実習を計画に組み込んでいる。数多くの研修を紹介をし、学習する機会の確保に努めている。研修受講のための勤務シフトの調整や費用（交通費、受講料等）の援助を行っている。指導者の人材不足が課題。	新人職員に対するOJTでは「できること、できないこと」を逐一、記録することで効率的な指導に繋がっています。事業所の定期研修では、参加できなかった職員のためにペーパーによる回覧だけではなく、動画を撮影して視聴できるようにして理解しやすいようにしています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	例年、月1回の勉強会『湘南かいご道場』を開催。交流を通じることで視野の拡大や学習意欲の向上を促し、継続したネットワークを形成することで質の向上に努めている。地域の介護事業者連絡会に参加することで交流を図っている。同業者との合同介護研究発表会は毎年度3月に開催。コロナ禍のため機会減少。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	不安を解消する為に、ご本人が安心・納得するまで話を聞いている。具体的な安心感を得られるものがある場合は、実行するよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居以前から、自宅を訪問してご家族やご本人の現状を把握し、ホームでの生活をイメージできるように説明している。ご家族から要望等をうかがう時間を十分に確保することに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	医師・看護師・ケアマネージャーと連携し、ご本人やご家族が必要としている支援を含めた対応に努めている。必要としているサービスによっては、他の施設の紹介を提案する場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者様と会話の時間を多く持てるよう努めている。敬う心を常に持ち、一緒に過しながら喜怒哀楽を共感できるような関係作りを目指している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族と良好な関係を築き、共にご本人の為に支え合っていけるよう努めている。ご家族には、ご本人の様子や状態を逐一伝えている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご本人の行きたい場所や会いたい人等の話は、利用者本人とご家族と連絡を取りながら支援に努めている。ご家族の了解を得て、希望に沿うように対応している。入居時、馴染みの家具や衣類を持参していただいている。身寄りのない利用者の支援は、ご本人と面談し、できる限り希望に沿って外出支援をしているが、人員の都合等により十分ではない。	入居者が馴染みのある町内の老舗の鮮魚店に刺身の出前を頼んだり、米屋に配達を依頼したりするなど、関係継続を図っています。入居者が以前まで住んでいて今も家族が住んでいる「我が家」を窓から見ることのできる居室を選んでいる入居者もいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者様の状況に合わせ関わりを支援している。レクリエーション等の参加や、会話の座を取り持つことで、入居者様同士が関わられるように取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス利用の間に培われた関係性を大切に、退去後も必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。気軽に相談していただけるようにお伝えている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者本人やご家族に、思いや生活の意向を伺い、把握することに重きを置いている。少しでも希望に添えるように努力している。	表情や会話などの把握に加え、複数の選択肢を伝えることで思いの把握をしています。今日の予定の話や、体調の話など、日常の会話の中で思いを確認しています。唐突に確認せず、信頼関係を築くことを大事にし把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	十分なアセスメントをすることで、馴染みの暮らし方を把握し、生活様式を変えない様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	その日の状態に応じて、その人ができることをしていただく。無理強いのないよう努めている。ご本人の状態観察をし、経過を把握できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日常の中でご本人や、家族に希望をうかがい、チーム内で必要時に話し合い、意見やアイデアを反映させながらケアプランを作成するようにしている。段階的に見直しをしている。入居前の訪問により状況等を把握し、入居当日までに暫定ケアプランを作成、1ヶ月以内に本プランを作成している。	毎日の申し送り後に、カンファレンスを行っています。夜勤者も含めて全職員で意見を出し合い、毎日のケアにプランを反映しています。家族への説明はコロナ禍によりメールやSNSを使用しています。電話時の家族の負担や、説明を見直すことができることが利点となっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケアやご本人の様子について細かく記載することで、状態変化やケアの方向性を見つけやすくなるように努めている。実施した計画内容を詳しく記載し、把握できるようにしている。毎日の申し送りにより情報の共有をし、短期・長期の目標に向け、自立支援の実現を目指している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	急変時の救急受診の対応や、ご家族では状況説明が困難な場合等は、通院の同行をしている。また、ご本人が希望する外出支援など、柔軟な対応を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	民生委員やボランティア、警察、消防との協力体制。双方の行事や活動に積極的に参加し交流を図っている。公園等の活用。地域店舗での買い物。入居前の近所付き合い、顔なじみの方との交流を支援している。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	それぞれの身体状況に合わせて、適切な医療を受けられるよう努めている。本人や家族の意向を重視し、従前のかかりつけ医での受診や往診を、継続できるように努めている。かかりつけ医とは密に連絡を取り合う関係を築くようにしている。	複数の医院と提携し、個々のニーズに合わせた訪問医を選択することができます。服薬時間に知らせのメッセージが鳴る服薬ロボを使用し、誤薬、飲み忘れが大きく減少しています。歯科医が週に1回訪問しています。入居者の希望により、ひと月当たりの受診回数を決めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	弊事業所の非常勤看護職員と、医療連携体制の支援関係にあり、早期からの医療ニーズの対応に努め、急性期24時間に対応している。報告・連絡・相談の体制は良好に築けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関やご家族と連絡を取り合い状況把握に努めている。適宜、入院先に見舞い、担当者と情報交換・相談をしながら、ご本人・家族の意向に沿った対応に努めている。特に状態の許す限り早期に退院できるように働きかけている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時に、重度化や終末期に向けての意向を伺い、弊事業所の方針を十分に説明している。ケアプラン交付時やご本人の状態の変化の度に、今後の方針を話あう機会を設けている。ご本人・ご家族・医師・看護師と連携を密に取り、積極的な支援に取り組んでいる。	生活の延長に看取りがあると考えています。理念に則り、看取り介護を行っています。医師の指示のもと看護師を筆頭に入居者の疼痛緩和等安らかな状態を保つため状態把握に努め、随時家族に説明しています。職員は振り返り時に「看取り介護に関する評価及び報告」で自己評価も行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	消防署の協力により、普通救命救急講習を弊事業所で年2回実施。他にも講師を招き、社内研修を実施したり、会議等で勉強会を開いている。軽度の処置には対応ができてはいるが、心肺停止などの急変時に、全職員が落ち着いて対応できるか図りかねる。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防署の協力を得て年4回の防災訓練を実施。地域には自治会等で呼びかけ協力体制を築いている。併設のデイサービスと合同訓練することにより、協力体制の確認をしている。様々な災害・時間帯を想定し訓練を行うことで、対応の応用力を図っている。東北大震災後、町と連携をとり避難経路等の確認を図っている。	避難訓練を4回に増やして実施しています。洪水や大規模地震、夜間など様々な想定で行っています。入居者の混乱防止に努め、落ち着いてもらう声かけを徹底しています。訓練後の振り返りで課題抽出も行っています。「車いす等で階段が困難な人に介護士1人の介助が難しい」などの意見に「消防が到着するまでの6分間は離れたところで待機する」など解決策の話し合いもしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入居者様のプライバシーや尊厳を守る為に、定期的に研修の参加をしている。ご本人の話を傾聴しながら、ご本人が意思決定をできるように声掛けをしたり、話題の提供を行っている。対応は慎重に行っている。	プライバシーの保護や接遇の研修を受講し、意識を高めて支援にあたっています。入職時に、入居者との会話は丁寧に行うことを指導しています。基本は敬語での会話を心掛けていますが、時には冗談を言ったり、談笑時などその時の状況に合わせた言葉がけにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	尊厳を守りながらその都度、入居者様の理解力に合わせた声掛けをするように働きかけている。説明を行い意向を引き出す支援に努め、自己決定していただけるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居者様の希望を聞いて支援している。また、意思表示の困難な利用者には、観察を通して一番良い過ごし方を実施できるよう努めている。時として業務優先となる場面もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	多くの入居者様は、月1回の訪問理美容を利用している。行きつけの理美容等がある方は、家族対応または、職員の付き添いで行かれている。入居前から行きつけの美容院からの出張もある。好きな服を着て頂いている。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	好みは様々だが、入居者様の希望をできるだけ反映させるように努めている。咀嚼、嚥下機能に合わせた食事形態（ペースト食、とろみ食等）献立は、マンネリ化しないよう工夫している。ご入居者全員ではないが、積極的に買い物や準備や片付けをしていただいている。	介護度が低いユニットでは職員が毎日献立を考え調理しています。「口から入るもの」を大事にし、出汁も昆布と鰹節から取っています。介護度が高いユニットでは材料と献立を業者に週4日分依頼し、夕飯だけ調理専門の職員が調理することで職員の負担軽減に繋がっています。時には、地元の魚屋に刺身を注文したり、入居前から馴染みの店で天井を注文するなど、以前からの嗜好を大切に食べたいものが食べれるような支援を心掛けています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量、水分摂取量の記録をして把握に努めている。状態により必要な介助をし、栄養摂取や水分確保をしている。個別の食習慣やアレルギー等の食制限に対応するように努めている。嚥下等の状態によりペースト食や刻み食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、うがい・歯磨きを実施、入居者の状況に応じて必要な介助を行っている。義歯は、毎日、就寝前洗浄剤に付けて殺菌・消毒をしている。提携の訪問歯科クリニックに、社内研修を年1回、無料検診を年2回実施している。医師の口腔指導により、口腔ケアを実施している。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表をつけ、一人ひとりの排泄パターンを把握し、誘導している。できる限り、トイレでの排泄を促すように支援に努めている。プライバシーに配慮し、個々に合った支援を行ない、さりげない観察をして、汚染時には交換できるよう努めている。	トイレでの排泄を大切にしています。声かけせずに自身のタイミングでトイレに行く人や、声かけすることで失禁が少なくなる人など個々の状況に合わせて支援しています。車いす使用の人もトイレ排泄を支援しています。座位が保てるように毎日その人の脚力に合わせた散歩も行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	ケアプランに基づいて便秘の予防に取り組んでいる。職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるよう支援に努めているが、人材不足や現状の勤務割りだと夜間の入浴は厳しく、希望に添えない事はある。状態により入浴が困難な場合は、清拭とベッド上洗髪によって清潔を保っている。	散歩の後に一人で入浴している人もいます。入浴時間以外にも外出後の汗をかいているような時には「お風呂に入りませんか」など声がけすることもあります。自立支援を大切に、入居者が出来ることは自身でやって貰い、1人では難しいことをサポートしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	入居者様の睡眠パターンを把握して、日中の生活が充実できるように努めている。ご本人の意見を尊重し、休息して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の説明書をカードインデックスにファイルし、容易に確認ができ、理解するように努めている。しかし、全職員が詳細まで把握しているとは言い難い。変化の確認は記録し把握に努めている。必要時に医師・看護師・薬剤師との話し合いをもっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々の希望や自立度を見極め、職員と共に家事等を行うようにしている。嗜好品や楽しみごとを提供し、気分転換ができるよう支援することに努めている。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	日常的に買い物や散歩や戸外での外気浴ができるよう支援に努めている。ご本人の希望や、時季にあった企画をたて、外出する機会を作るようにしているが、人材不足や現状の勤務割りだと、個人の希望に添えない事は多い。入居者様の重度化やコロナ禍により、以前より外出の機会は減っている。	1人で近くの花水川の河原や散歩道の清掃を日課にしている人もいます。1人で散歩ができると判断できるまで、職員は1ヶ月程付き添い、安全を確認をしています。事業所の住所や電話番号を携帯したり、暑い日には職員が飲み物を届けるなど安全面に配慮しながらさりげない見守りをし、入居者の意思を尊重しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金の管理は基本的にホームで行っている。希望者にはご家族と相談し、自己管理でお金を所持して頂くように支援するなど一人ひとりの希望や力量にあわせて支援している。欲しい物がある場合は、一緒に買い物に行く支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	自ら自由に電話をすることは難しいが、ご本人から希望があれば、電話や手紙のやり取りの支援をしている。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	不快や混乱を招かないような環境整備に配慮している。温・湿度計を用いた室温・湿度調整、定期的な換気。催し事・外出時の写真や、季節感ある作品の掲示をしたり、時季の草花を置いたりして、居心地良く過ごせる工夫をしている。状況に応じた音楽を、音量に配慮し流している。	行事の時に撮った写真を壁に飾り、その時の事を思い出すきっかけにしています。季節を感じたり、心を和ませるように、洗面所、キッチン、リビングに庭で咲いた花や、職員の家の庭で咲いた花を活着しています。廊下にイスを置くことで、入居者同士で談笑できるスペースも作っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	気の合う入居者様同士で過ごせるよう、職員が間を取り持ったり、リビング内の椅子の配置等を工夫したりしている。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご家族やご本人の希望をできる限り受け入れている。使い慣れた家具や身のまわり品の持ち込みをしていただき、入居以前の生活の継続を大切にしている。日常的に、入居者様と一緒に整理整頓に努めている。エアコンフィルター、窓掃除。	起床時に窓から地元の高麗山が望めるようにベッドの配置を変えている人や、自分で電気の点灯紐を長くし就寝時に消しやすくしている人など、一人ひとり自由に工夫できるようにサポートしています。入口の表札に加え、入居者手作りの名札を付けて自分の居室と分かりやすくしている人もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりや福祉用具を使用し、安全で安心した生活が営む事ができるよう努めている。場所の掲示や表札を貼り、入居者様が理解できるような工夫をしている。		

事業所名	グループホーム悠悠苑 大磯事業所
ユニット名	2階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えています。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	朝礼時に管理者・職員は唱和をし、理念の確認を行っている。会議等で理解し実践できているかの確認をしている。平成24年10月から5ヶ月間かけ全職員参加のもと新しい理念の構築に取り組み、平成25年3月から実施している。課題は、理念を意識した実践をすること、浸透し続けること。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	自治会に加入。例年、双方の行事や活動に積極的に参加し合い、交流を図っている。多種多様な地域ボランティアの協力をいただいている。毎年10月開催の悠遊まつりは、地域の年間計画に予定していただいている。地域店舗での買い物や配達を通し、コミュニケーションを図っている。コロナ禍のため上記ほぼ自粛。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	例年、自治会・運営推進会議・地域行事では、事業内容や認知症の説明・理解を継続的に行っている。民生委員等の見学や、実習の受け入れを積極的に行っている。平成26年度から介護技術の向上を目的に始めた『湘南かいご道場』は、今年度、地域住民を対象にした介護教室等を展開しているが、コロナ禍のため上記ほぼ自粛。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	例年、事業所での取り組みや、現況の開示をし意見交換をしている。参加者の要望・助言等を基に、サービス向上を図っている。災害時の対応は、地域の方の相互協力が必要と考えている為、運営推進会議を活かして話し合っている。コロナ禍のためほぼ自粛。繋がりは減少している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	例年、変更・事故等の報告。徘徊や感染症等の解決困難な事例や、不明点を相談し、助言を求めている。社会資源を活用するにあたり、資料や情報を早期に収集し、資源相互間の調整を図るように努めている。実地指導の指摘内容を改善し、質の向上に努めている。市町村が実施する研修に積極的に参加をしている。運営推進会議において、助言・指導をいただいている。コロナ禍のためほぼ自粛。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束についての研修を受講することや、職員同士で共有することで拘束のないケアに取り組んでいる。身体拘束がもたらす身体的・精神的・社会的弊害を正しく認識し、入居者の問題点をしっかり把握することに努めている。玄関等の施錠はせず自由に行き来できる環境にある。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	内・外部研修やカンファレンスで学習し、防止に努めている。日常的に職員間で都度注意を払うように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	講師を招き、社内研修を実施している。最近では、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を必要とする入居者様や問い合わせが増えてきたので、継続して研修の機会をもちたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	事業内容や方針等を十分に説明した上で、契約内容を分かり易く丁寧に説明をするようにしている。不安や疑問点を解消し、理解・納得された後、入所されている。解約・改定時も同様である。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	気軽に意見等が言える環境・関係作りに努めている。苦情窓口や意見箱を設置し、運営に反映させている。代理人の面会時等に、個別に現状の報告をしたり、意見や要望を訊いたりしている。検討事案は、会議で検討し業務改善に活かしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	定期的な会議や日常のカンファレンスの中で機会を設けている。職員との個別面談を必要時実施している。問題点を把握し業務に反映する努力をしている。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	向上心が持てる職場環境の整備に努めている。努力や実績を把握し、公正に評価はされているが、十分な給与還元がされているとは言えない。平成27年9月より『働きやすさ・働きがいのある職場づくりを目指して』各フロアで月間目標をたて取り組み始めた。会議で振り返り、達成度を評価している。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人教育・定期研修・他施設実習を計画に組み込んでいる。数多くの研修を紹介をし、学習する機会の確保に努めている。研修受講のための勤務シフトの調整や費用（交通費、受講料等）の援助を行っている。指導者の人材不足が課題。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	例年、月1回の勉強会『湘南かいご道場』を開催。交流を通じることで視野の拡大や学習意欲の向上を促し、継続したネットワークを形成することで質の向上に努めている。地域の介護事業者連絡会に参加することで交流を図っている。同業者との合同介護研究発表会は毎年度3月に開催。コロナ禍のため機会減少。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	不安を解消する為に、ご本人が安心・納得するまで話を聞いている。具体的な安心感を得られるものがある場合は、実行するよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居以前から、自宅を訪問してご家族やご本人の現状を把握し、ホームでの生活をイメージできるように説明している。ご家族から要望等をうかがう時間を十分に確保することに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	医師・看護師・ケアマネージャーと連携し、ご本人やご家族が必要としている支援を含めた対応に努めている。必要としているサービスによっては、他の施設の紹介を提案する場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者様と会話の時間を多く持てるよう努めている。敬う心を常に持ち、一緒に過しながら喜怒哀楽を共感できるような関係作りを目指している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族と良好な関係を築き、共にご本人の為に支え合っていけるよう努めている。ご家族には、ご本人の様子や状態を逐一伝えている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご本人の行きたい場所や会いたい人等の話は、利用者本人とご家族と連絡を取りながら支援に努めている。ご家族の了解を得て、希望に沿うように対応している。入居時、馴染みの家具や衣類を持参していただいている。身寄りのない利用者の支援は、ご本人と面談し、できる限り希望に沿って外出支援をしているが、人員の都合等により十分ではない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者様の状況に合わせ関わりを支援している。レクリエーション等の参加や、会話の座を取り持つことで、入居者様同士が関わられるように取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス利用の間に培われた関係性を大切に、退去後も必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。気軽に相談していただけるようにお伝いしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者本人やご家族に、思いや生活の意向を伺い、把握することに重きを置いている。少しでも希望に添えるように努力している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	十分なアセスメントをすることで、馴染みの暮らし方を把握し、生活様式を変えない様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	その日の状態に応じて、その人ができることをしていただく。無理強いのないよう努めている。ご本人の状態観察をし、経過を把握できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日常の中でご本人や、家族に希望をうかがい、チーム内で必要時に話し合い、意見やアイデアを反映させながらケアプランを作成するようにしている。段階的に見直しをしている。入居前の訪問により状況等を把握し、入居当日までに暫定ケアプランを作成、1ヶ月以内に本プランを作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケアやご本人の様子について細かく記載することで、状態変化やケアの方向性を見つけやすくなるように努めている。実施した計画内容を詳しく記載し、把握できるようにしている。毎日の申し送りにより情報の共有をし、短期・長期の目標に向け、自立支援の実現を目指している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	急変時の救急受診の対応や、ご家族では状況説明が困難な場合等は、通院の同行をしている。また、ご本人が希望する外出支援など、柔軟な対応を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	民生委員やボランティア、警察、消防との協体制度。双方の行事や活動に積極的に参加し交流を図っている。公園等の活用。地域店舗での買い物。入居前の近所付き合い、顔なじみの方との交流を支援している。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	それぞれの身体状況に合わせて、適切な医療を受けられるよう努めている。本人や家族の意向を重視し、従前のかかりつけ医での受診や往診を、継続できるように努めている。かかりつけ医とは密に連絡を取り合う関係を築くようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	弊事業所の非常勤看護職員と、医療連携体制の支援関係にあり、早期からの医療ニーズの対応に努め、急性期24時間に対応している。報告・連絡・相談の体制は良好に築けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関やご家族と連絡を取り合い状況把握に努めている。適宜、入院先に見舞い、担当者と情報交換・相談をしながら、ご本人・家族の意向に沿った対応に努めている。特に状態の許す限り早期に退院できるように働きかけている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時に、重度化や終末期に向けての意向を伺い、弊事業所の方針を十分に説明している。ケアプラン交付時やご本人の状態の変化の度に、今後の方針を話あう機会を設けている。ご本人・ご家族・医師・看護師と連携を密に取り、積極的な支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	消防署の協力により、普通救命救急講習を弊事業所で年2回実施。他にも講師を招き、社内研修を実施したり、会議等で勉強会を開いている。軽度の処置には対応ができてはいるが、心肺停止などの急変時に、全職員が落ち着いて対応できるか図りかねる。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防署の協力を得て年4回の防災訓練を実施。地域には自治会等で呼びかけ協力体制を築いている。併設のデイサービスと合同訓練することにより、協力体制の確認をしている。様々な災害・時間帯を想定し訓練を行うことで、対応の応用力を図っている。東北大震災後、町と連携をとり避難経路等の確認を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入居者様のプライバシーや尊厳を守る為に、定期的に研修の参加をしている。ご本人の話を傾聴しながら、ご本人が意思決定をできるように声掛けをしたり、話題の提供を行っている。対応は慎重に行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	尊厳を守りながらその都度、入居者様の理解力に合わせた声掛けをするように働きかけている。説明を行い意向を引き出す支援に努め、自己決定していただけるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居者様の希望を聞いて支援している。また、意思表示の困難な利用者には、観察を通して一番良い過ごし方を実施できるよう努めている。時として業務優先となる場面もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	多くの入居者様は、月1回の訪問理美容を利用している。行きつけの理美容等がある方は、家族対応または、職員の付き添いで行かれている。入居前から行きつけの美容院からの出張もある。好きな服を着て頂いている。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	好みは様々だが、入居者様の希望をできるだけ反映させるように努めている。咀嚼、嚥下機能に合わせた食事形態（ペースト食、とろみ食等）献立は、マンネリ化しないよう工夫している。ご入居者全員ではないが、積極的に買い物や準備や片付けをしていただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量、水分摂取量の記録をして把握に努めている。状態により必要な介助をし、栄養摂取や水分確保をしている。個別の食習慣やアレルギー等の食制限に対応するように努めている。嚥下等の状態によりペースト食や刻み食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、うがい・歯磨きを実施、入居者の状態に応じて必要な介助を行っている。義歯は、毎日、就寝前洗浄剤に付けて殺菌・消毒をしている。提携の訪問歯科クリニックに、社内研修を年1回、無料検診を年2回実施している。医師の口腔指導により、口腔ケアを実施している。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表をつけ、一人ひとりの排泄パターンを把握し、誘導している。できる限り、トイレでの排泄を促すように支援に努めている。プライバシーに配慮し、個々に合った支援を行ない、さりげない観察をして、汚染時には交換できるよう努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	ケアプランに基づいて便秘の予防に取り組んでいる。職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるよう支援に努めているが、人材不足や現状の勤務割りだと夜間の入浴は厳しく、希望に添えない事はある。状態により入浴が困難な場合は、清拭とベッド上洗髪によって清潔を保っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	入居者様の睡眠パターンを把握して、日中の生活が充実できるように努めている。ご本人の意見を尊重し、休息して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の説明書をカードインデックスにファイルし、容易に確認ができ、理解するように努めている。しかし、全職員が詳細まで把握しているとは言い難い。変化の確認は記録し把握に努めている。必要時に医師・看護師・薬剤師との話し合いをもっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々の希望や自立度を見極め、職員と共に家事等を行うようにしている。嗜好品や楽しみごとを提供し、気分転換ができるよう支援することに努めている。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	日常的に買い物や散歩や戸外での外気浴ができるよう支援に努めている。ご本人の希望や、時季にあった企画をたて、外出する機会を作るようにしているが、人材不足や現状の勤務割りだと、個人の希望に添えない事は多い。入居者様の重度化やコロナ禍により、以前より外出の機会は減っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金の管理は基本的にホームで行っている。希望者にはご家族と相談し、自己管理でお金を所持して頂くように支援するなど一人ひとりの希望や力量にあわせて支援している。欲しい物がある場合は、一緒に買い物に行く支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	自ら自由に電話をすることは難しいが、ご本人から希望があれば、電話や手紙のやり取りの支援をしている。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	不快や混乱を招かないような環境整備に配慮している。温・湿度計を用いた室温・湿度調整、定期的な換気。催し事・外出時の写真や、季節感ある作品の掲示をしたり、時季の草花を置いたりして、居心地良く過せる工夫をしている。状況に応じた音楽を、音量に配慮し流している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	気の合う入居者様同士で過ごせるよう、職員が間を取り持ったり、リビング内の椅子の配置等を工夫したりしている。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご家族やご本人の希望をできる限り受け入れている。使い慣れた家具や身のまわり品の持ち込みをしていただき、入居以前の生活の継続を大切にしている。日常的に、入居者様と一緒に整理整頓に努めている。エアコンフィルター、窓掃除。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりや福祉用具を使用し、安全で安心した生活が営む事ができるよう努めている。場所の掲示や表札を貼り、入居者様が理解できるような工夫をしている。		

2022年度

事業所名 グループホーム悠悠苑 大磯事業所
 作成日： 2023年 5月 23日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議は、対面も書面開催もおこなえておらず、繋がりは減少している。利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いができていないため、意見をサービス向上に活かすことができていない。	事業所での取り組みや、現況の開示をおこなう。意見交換をし参加者の要望・助言等を基に、サービス向上を図る。災害時の対応は、地域の方の相互協力が必要と考えている為、運営推進会議を活かして話し合う。	コロナ禍における感染状況次第にはなるが、対面での開催を予定する。対面開催ができない場合は、書面による開催をおこなう。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月